

令和4年度第3回 新宿区外部評価委員会第3部会 会議概要

<開催日>

令和4年7月8日（金）

<場所>

本庁舎6階 第4委員会室

<出席者>

外部評価委員（5名）

山口道昭、桐山早苗、藤川裕子、松永健、安井潤一郎

区職員

事業所管課（1名）

櫻本多文化共生推進課長

事務局（2名）

出沼副参事（特命担当）、甲斐主任

<開会>

【部会長】

皆さん、こんにちは。ただいまから第3回新宿区外部評価委員会第3部会を開催したいと思います。

本日は、個別施策Ⅲ－15、「多文化共生のまちづくりの推進」ということで、現地視察、それからヒアリングを行いたいと思います。

外部評価委員会は、テーマごとに委員会を3つの部会に分けておりまして、この第3部会のテーマは、自治、コミュニティ、文化、観光、産業ということになっております。

それでは、今日は現地視察ということで、これから行くことにしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

（現地視察）

【部会長】

では、これから第3部会を再開したいと思います。

視察といいましょうか、見させていただきました。1回目の勉強会をやって、疑問に思ったところについて多少まとめておりましたが、今見たことによって、多少解決した部分もあるかもしれませんけれども、改めて質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、早速でよろしいでしょうか。

【事務局】

事務局から資料の確認をさせていただきます。委員の皆様の机上に、本日の次第、その下に外部評価チェックシートです。これは、前もご説明しましたのでご存じかと思いますが、個人の評価作業でお使いいただくシートです。最後の事務連絡でまた締切り等はお示しさせていただきます。最後に、A4で右肩に「参考資料」とあります「ヒアリング時の質問事項等リスト（第3部会 個別施策Ⅲ-15）」ということで、第3部会の初回の勉強会で出た質問のうち、本日扱う個別施策Ⅲ-15で出た質問、要望等をこの一表にまとめております。

今日説明する事業課の机にも、同じリストと、委員の皆様がお持ちの「施策評価シート」と同じものを置かせていただいておりますので、その前提で質疑応答をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【部会長】

それでは、ヒアリングを実施させていただきます。

初めに、施策を構成する計画事業、経常事業について、取組内容や評価など、内部評価シートの内容をご説明いただきたいと思います。その後、残りの時間で各委員から質問をさせていただきます。

各委員は、お手元の参考資料、「ヒアリング時の質問事項等リスト」を基に、前回の勉強会で質問することとした事項等について質問していただきたいと思います。どうぞ。

これに限らず、今見て、質問等が追加される部分もありますので、よろしくお願いいたします。質問が終了しなかった場合は、追加で文書による質問もさせていただきます。

進行等について、何か質問ございますでしょうか。

よろしければ、説明のほうよろしくお願いいたします。

【多文化共生推進課長】

着席して説明させていただきます。

お手元にご覧いただけます資料の「施策評価シート」を1枚めくっていただきまして、「計画事業評価シート」をご覧ください。

計画事業は63番で、「多文化共生のまちづくりの推進」です。

事業概要につきましては、「外国人と日本人が互いに理解し合い、ともに快適に暮らし、働き、学び、遊ぶ場として魅力あふれるまちを目指し、主体的にまちづくりに参画できる環境を整えます」ということです。

令和3年度の取組・評価の「取組方針（当初予定）」のところですが、抜粋して説明させていただきます。

「新宿区多文化共生まちづくり会議や新宿区多文化共生連絡会など、地域の日本人と外国人がともに区政に参画する体制を引き続き整備します。

さらに、地域コミュニティや日本語学校との連携を図るとともに、より効果的で効率的な外

国人への情報提供体制を検討・整備していきます。

第4期新宿区多文化共生まちづくり会議から提言を受けた『しんじゅく多文化共生プラザの活用による多文化共生のさらなる推進』について、施策に反映していきます。

実績としましては（１）～（５）があるのですが、裏面の評価のところ併せてご説明させていただきます。

飛びまして、指標は2つございます。1つは新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数で、目標が6回に対して実施回数が6回、達成度は100%。2つ目は、新宿区多文化共生連絡会の会員数を指標としておりまして、年度ごとに3団体ずつ増やす予定で、2021年度は122団体に対して118団体ということで4団体少ないのですが、96.7%ということで達成はしているという判断をしております。

妥当性、効率性、有効性については「適切」、成果は「上げている」、評価結果は「計画どおり」となっております。

裏面を開けていただきまして、先ほどの実績の（１）と併せてですが、新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数については、予定どおり6回開催しました。今期、5期がもう始まっておりまして、5期のテーマの「日本人と外国人が共につくる地域社会のあり方」について審議を行い、全体会を通して中間のまとめをしたところでございます。

「（２）新宿区多文化共生連絡会の運営」につきましては、先ほどの指標でも118団体ということで4団体少なかったのですが、これにつきましては、コロナの関係で115団体に減ってしまい、この1年間で3団体が新たに加入したということで、数字としては118団体ですが、1年間に3団体という指標に関しては全部クリアされているということになっております。

「（３）交流やコミュニケーションの場の充実」につきましては、新型コロナの影響によって中止になった部分もございまして、1回開催させていただきました。オンラインによる開催でベトナムの文化交流ができ、多文化共生意識の普及に努めることができました。

「（４）効果的な情報提供体制の整備」というところでは、効果的な整備について、令和5年度からの情報提供体制整備に向けて検討会を開催いたしました。新型コロナウイルスやワクチンに関する情報を、外国人コミュニティや日本語学校などと連携して広く周知してまいりました。

最後に、「（５）しんじゅく多文化共生プラザの機能の充実」というところでは、ホームページの内容をリニューアルしたり、外国人に迅速な情報提供をしたほか、日本語ひろばを円滑に運営するため、先生をやっているボランティアの方々と意見交換をすることによって、信頼関係を築くことに努めました。

これらのことにより、多文化共生の推進に係る一定の成果を上げていることから、「計画どおり」と評価しております。

事業形態につきましては、予算と事業経費、一般財源とあり、執行率は62.4%でした。

令和4年度の進捗状況の「課題・ニーズ等」というところですが、令和3年度に引き続き、第4期新宿区多文化共生まちづくり会議の「しんじゅく多文化共生プラザの活用による多文化

共生のさらなる推進について」の報告書の提言内容を受けまして、それを実行してまいりました。特に、ネットワーク機能を強化するための新宿区多文化共生連絡会の在り方の検討や、外国人相談機能を充実させるための専門的な相談機関や外国人コミュニティとの連携を進める必要があると考えております。また、令和5年度からの情報提供体制を整備するため、引き続き既存の情報提供体制を見直し、新たな情報提供手段の活用を検討する必要があると考えております。

「令和4年度の方向性・取組方針」は「継続」にさせていただきました。内容は、地域の日本人と外国人がともに区政に参画する体制を強化してまいります。さらに、地域コミュニティや日本語学校との連携を図るとともに、より効果的で効率的な外国人への情報提供体制を検討・整備してまいります。しんじゅく多文化共生プラザの機能の充実につきましては、ネットワーク機能や外国人相談機能において、令和3年度に検討した内容を整理・具体化して実施してまいります。

雑駁ですが、計画事業のほうはこの説明となります。

続きまして、「経常事業取組状況シート」、項目が8項目ございます。順番に簡単に説明させていただきます。

事業名594番、「しんじゅく多文化共生プラザの管理運営」について、事業概要は先ほど現地で見ていただいたとおりということで、ここは飛ばさせていただきます。

主な取組としては、この期間、新型コロナウイルスの感染の関係で、感染症対策を徹底してまいりました。アルコールのディスペンサーを置いたり、卓上パーティションを購入したりいたしました。

また、「周知用リーフレット（日本語、英語）を印刷し、しんじゅく多文化共生プラザ、区役所本庁舎、並びに特別出張所窓口にて配布した」と書いてあるのですが、日本語と英語を増刷しまして、内容としましては、日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、タイ語、ミャンマー語ということで、8言語の対応をしております。館内の多言語によるポスター、チラシなど、適切に情報提供し、分かりやすいように努めました。

また、事業者、個人からの多文化共生に関する相談への対応、説明会の実施等を適宜行いました。ただ、コロナの関係で、通常よりは幾分減らして対応しておりました。

続きまして、595の「外国人への情報提供」です。

外国人に対して、生活に必要な行政情報や地域情報、日本の文化・習慣に関する情報を提供するため、「新宿生活スタートブック」、外国人住民のための生活情報紙、外国語広報紙「しんじゅくニュース」などを発刊しました。それ以外に、ホームページや外国語のSNSの運営を行いました。取組内容は、(1)～(4)まで書いてある内容です。

事業名596、「外国人相談窓口の運営」です。

日常生活の悩み事や分からないことについて気軽に相談できる多言語（英語、中国語、韓国語、ネパール語、ミャンマー語、タイ語）による相談窓口を運営しております。場所は、区役所としんじゅく多文化共生プラザになります。実績につきましては、ここに書いてあるとおり

になります。

裏面をご覧になっていただきまして、597、「日本語学習への支援」です。

新宿区で生活していくためには日本語はマストですので、そこに対する外国人の方の不安を取り除くために、しんじゅく多文化共生プラザなど区内10か所において日本語教室を開催するほか、区立学校に通う小学校4年生から中学校3年生を対象とした子ども日本語教室の運営を行いました。

取組状況としましては、無料の日本語ひろばの開催と、「(2) 新宿区日本語教室の運営」、SJCというものです。(3)が「子ども日本語学校の運営」、(4)が「日本語最初級者向け教室の運営」ということで、本当に日本語がまるっきり分からないという方を対象に無料でやっております。

続きまして、598番、「国際交流事業」です。

国際交流を促進させるため、多様な文化の相互理解を深めることを目的に、外国人と地域住民が交流する事業を各種団体と連携して行います。現在友好提携を結んでいるギリシャのレフカダ市、ドイツのベルリン市ミッテ区、中国の北京市東城区との交流を行います。

こちらに関しましては、海外友好の関係に関しては、コロナの関係で中止とさせていただいています。海外友好都市との交流で作品交流というものがございまして、友好都市の児童や生徒さんの作品を集めて、オンラインを通して展示を行いました。地域国際交流会はふれあいフェスタでやっているのですが、ふれあいフェスタがコロナの関係で中止になりましたので、こちらも中止となっております。それ以外に、様々な後援・共催事業を行っております。

続きまして、599、「外国人留学生学習奨励基金」です。

留学生を続けていくために経済的な援助を必要としている区内在住の学業成績優秀な外国人留学生に対し、学習奨励金を支給しております。支給人数は15人で、一人当たり年額で24万円を支給しております。財源につきましては、書いてありますとおり、馬場様と濱田様の寄付による基金を運営してやっております。

続きまして、600、「外国人学校児童生徒保護者の負担軽減補助金」です。

新宿区に居住し、経済的理由で就学が困難と認められる学校法人東京朝鮮学園、東京韓国学園及び東京中華学校に通学している児童・生徒の保護者を対象に助成を行っております。実績としましては、支給人数が111人、支給決定金額が780万6,000円ということです。

最後に、601、「窓口等における多言語対応の推進」です。

先ほども外国人相談のところでご覧いただきましたタブレット端末を利用したテレビ通訳システムを導入して、窓口等において職員と外国人住民の円滑なコミュニケーションを促進しております。対応件数は年間339件、対応言語は15言語で、この4月にウクライナ語が入りまして、現在16言語となっております。いろいろな部署に貸出しをしており、特に税務に関しては当初課税の1か月間は貸出しをしまして、税金の相談を多言語で対応しているというところでございます。そのような活用をいただいています。

早口で雑駁ですみません。説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【部会長】

どうもありがとうございました。

それでは、質問をさせていただきたいと思います。あらかじめ勉強会のほうでまとめたものがございますので、まずはそれを基に質問をさせていただきたいと思います。

最初の計画事業63です。説明はあったのかもしれませんが、指標2で122団体ということで、1年に3団体入ったけれども、抜けたものもあったということだったと思います。122団体というのは、新宿区の中に団体が122あるということなのか、それとも、何らかの働きかけによって増やしていく、その目標が122団体なのか、捉え方がどのようなものなのか分からなかったので教えていただきたいと思います。

【多文化共生推進課長】

活動団体につきましては、新宿で活動している団体ということで、ネットワークを広げていくために、先ほど行きましたプラザなどにいらしていただいて活動している団体様で入っていない方がいらっしゃいましたら、お話していく中でこの団体様はいいかなというときに、働きかけをさせていただいて増やしていくという状況でございます。

【部会長】

団体自体はあるけれども、ネットワークには入っていないので入ってくださいということですか。

【多文化共生推進課長】

はい。

【部会長】

次に、令和3年度の事業経費の予算執行率が62.4%ということで、多少低く、3分の2ぐらいですが、これはなぜなのでしょうかとということです。

【多文化共生推進課長】

実績(3)の多文化共生交流会で説明しましたように、2回予定しておりましたが、コロナの影響によりオンライン開催1回に変更して、実績の回数が1回になってしまいました。また、まちづくり会議の委員様の報酬で、欠席された委員様がいらっしゃいましたので、そういうことの積み上げで結果的に実績残ということになりました。

そもそも多文化共生の交流の意識醸成を図る目的の経費として計上しているのですが、コロナのこともありましてなかなか開催ができなかったということで、結果的には62.4%になっております。

【部会長】

そういった事情はあるのですが、評価のところでは、評価結果は「計画どおり」となっています。計画どおりなのか、事情があるにせよ、減ってしまったからそうはいかなかったということなのか、その辺はどのような考え方で「計画どおり」にしたのでしょうか。

【多文化共生推進課長】

回数をしっかりクリアするのも大切ですが、今回はコロナの関係で実施できなかったという

ところがあります。それもそうですが、中身のところでネットワークを構築してちゃんと機能しているか、コロナで先ほどもお話ししたワクチンの接種の情報を流していただき、勸奨を進めていただいております、経費としては執行率が62.4%だったのですが、多文化共生のネットワークや情報提供のところではしっかり達成できたのかなと考えております。逆に、経費がかからなくてもそこを進められたということでは、経費の削減につながったかと考えております。

【部会長】

具体的には、評価のところの3つ目の段落、「交流やコミュニケーションの場の充実については」というところがあって、1回中止になった。でも、オンライン開催によってベトナム文化交流があったので、成果的には「計画どおり」というまとめだということでしょうか。

【多文化共生推進課長】

手法は変えさせていただいたのですが、計画どおりと考えております。

【部会長】

分かりました。

もう一つ、次の質問です。多文化共生連絡会の会員となる団体は、国籍別の団体等、外国人のみで構成される団体なのでしょうかということです。

【多文化共生推進課長】

外国人のみで構成されている団体だけではありません。日本人を含めて様々な国籍の団体に会員になっていただくことでネットワークが構築されると考えておりますので、日本人も含めての団体となっております。

【部会長】

日本人の支援団体みたいなものは日本人のものもあるかと思うのですが、そういったものもこの団体としてカウントなさっているということでしょうか。

【多文化共生推進課長】

部会長がおっしゃるとおりでございます。

【部会長】

その割合みたいなものは分かりますか。日本人だけのものがいくつで、外国人が入っているものがいくつということは。

【多文化共生推進課長】

団体構成でいきますと、中国、ミャンマー、フィンランド、韓国、タイ、ネパール、フランスなどで、外国人の団体を今挙げたのですが、日本人の団体であっても、中には外国籍の方も入っていらっしゃると思うので、そこまでの把握はこちらのほうではしていません。

こういう団体様は本当に多文化共生の意識が高い団体ですので、そういうところでは国籍にかかわらずネットワークが広がるものと考えております。

そこは押さえておらず申し訳ございません。

【部会長】

分かりました。ほかに補足があればお願いします。

【委員】

今の説明を受けまして、大丈夫です。ありがとうございます。

【部会長】

では、その次の質問です。新宿区には大学や日本語学校が多いということで、それら学校等との連携についてはどのように取り組んでいるのかという質問です。

【多文化共生推進課長】

私どものほうで、外国人様向けに「しんじゅくニュース」や、いろいろな施設のチラシなどを、区内の小中学校や大学、日本語学校等を通して周知はさせていただいております。

先ほども説明させていただいたのですが、今回のコロナワクチンの接種につきまして、やはり外国人の方に打っていただきたいということもございましたので、日本語学校と連携をして勧奨していただき、接種していただいたということになっています。

【委員】

地元が早稲田なものですから、早稲田大学と交流しているのですが、大学として学内でやるよりも、地域と連携を取れると大学の独自性が発揮できるという話で、ぜひ商店会等と一緒にやりたいという話があります。先生を前にしてあれですが、大学本体ということになると動きが難しくなるので、そのときに新宿区の信用が付与されたりしていると、担当の先生はやりやすくなるのではないかと感じたものですから、こういう質問をさせていただきました。

ついでとっては何なのですが、ポスターやチラシをいろいろなところに出されているということですが、商店会や、町会さんにそういうポスターやチラシの配布はされていませんか。

【多文化共生推進課長】

商店会宛てには現在そういうことはしておりませんが、今後は必要に応じて、ご協力していただければお願いしたいと思います。何かと行政からお願いするチラシが多くて、どれを貼ったらいいかというご判断もあると思うのですが、届ければ判断していただければと思います。

【委員】

行政から町会さんへのチラシが多いというのは、課長は前の消費生活就労支援課長だったからよくお分かりだと思ってくれるけれども、新宿区からダイレクトに商店会にチラシ・ポスターというのはあまりありません。だから、さっきのプラザのような部分で、こういうのがありますよというのを貼っておくだけでもいい。

それから、早稲田大学の学生さんがボランティアでメニューを書いたりしてくれたりしています。そういうお付き合いもあるから、ぜひうまくご利用になられたらいいのではないかと感じました。

【多文化共生推進課長】

ありがとうございます。こちらのほうとしても、しっかり進めていくためには皆様のご協力なしではできませんので、今後はご相談させていただいて、何でもかんでもというわけではないと思いますので、こういうのがあるのですがということで事前相談させていただけたらと思っています。

【部会長】

協力してくれるところがあれば、これまでの外国人支援団体以外にもあると思いますので、協議のほうを進めていただけるといいのかなと思います。

【委員】

すみません、追加の質問をよろしいでしょうか。

【部会長】

はい、どうぞ。

【委員】

先ほど質問がありました122団体の目標値の設定で、122、125、128と増やしていくということですが、増やしていく必要があるのかというとな変なのですが、これはなぜ増やさなければいけないのか。120は結構大きい数字だと私は思うのですが、それを増やさなければいけないというのは、実態としてはもっとあるのに、なかなか登録していただけないので、目標値としてどんどん増やさなければいけないのか。

また、これは「会員数」と書いてあるのですが、団体の数ということなので、団体に入っている人の数的にもやはり少ないと感じていらっしゃるのかどうかということが一つ。

あとは、フィンランドやネパールなど様々な120の団体があって、団体同士が分かる一覧ではないですが、そういうものはあるかどうか。

もう一つ、指標として122団体や開催の回数が出てきているのですが、そういった数字ではなく、とても素晴らしい活動をしていて、多分いろいろなところでよかったという声があると思うのですが、そういうのを満足度として測る、何か確認できるようなものをお持ちなのかどうか。あるいは、反対に、いいことだけれども、うまくそれが伝わっていないとか、そういう不満など、質的な評価の方法みたいなことができているのかどうかということをお願いします。

【多文化共生推進課長】

全部にまとめて答えてしまうような形になってしまうのですが、まず、連絡会は、地域で活動している団体・人同士の交流や情報交換、行政の多言語情報の提供や、地域課題に関する話し合いを通じて多文化共生まちづくりを推進することを目的としています。

私どもも、情報発信は結構たくさんしているんですね。ただ、それが欲しい方の手元に届いているかどうかという、なかなかそうではないという実態もございます。やはりそういうネットワークを使いまして、それぞれの団体様から会員様へ流れるということで、裾野を広くしていくためには、ネットワークづくりがとても大切だと考えております。そうしますと、120はすごく多いと思っているのですが、団体の活動も最初は活発でしたが今は少なくなってしまったところもあれば、新しい団体が出てきたりということもありますので、そこは増やしていくことに意義があると思っております。3団体ですが、3団体ずつでも増やして、ネットワークがしっかり構築されて広がっていけばいいという考えでおります。

それに対する満足度という話は、特別にアンケートをしているわけではないのですが、連絡

会を年に6回開催しております、今はハイブリッド形式で、集まっていただく方とオンラインでやる方がいます。コロナ前は皆さん集まっていただいて、そこで名刺交換や情報共有させていただいて、そこに来ることによってほかの団体様と知り合って、「こんなことがあるんだけど」という話をすると、「うちはこういふことで協力できますよ」と、本当に生きた形で現場での対応ができるということはすごく大切に感じておりますので、進めているところですが、ハイブリッドになってしまうと、なかなかそういうところは難しいところもございます。

委員のお話にもございました満足度的なところは、アンケートを取るなり、連絡会で集まった方にご意見をいただくようなことをして進めていって、そういうご意見を受けて会の運営にも反映できたらと考えております。いいアドバイスをありがとうございました。

このような内容で、3つの質問をカバーできていますか。

【委員】

多文化共生連絡会自体はいつからですか。

【多文化共生推進課長】

平成22年の6月から事業開始をさせていただいております。

【委員】

そのときは何団体だったのでしょうか。

【多文化共生推進課長】

手元にはありませんので、また資料提供させていただきます。

【部会長】

派生的な質問ですが、毎年3団体増やしていって、最終目標はどれぐらいなのでしょう。

【多文化共生推進課長】

そこまでの目標は考えてはいないのですが、新宿区は外国人の方の流動性がとても高いです。毎年毎年状況が変わっていく中で、区ではどうしてもそこまでは情報が流せないということで、ネットワークはとても重要性がありますので、少しずつでも入っていただけませんかという勧奨はさせていただいて、入っていただいて、広げていくということを考えております。最終ゴールは今のところは想定していません。

【部会長】

分かりました。

会議の運営は、1回の会議に118団体の代表者が来ても118人ということになってしまうので、そういった感じの運営なのですか。

【多文化共生推進課長】

連絡会を年6回させていただいており、メールでご案内させていただいて参加を募っていますが、大体20団体ぐらいです。その代わり、いらっしやらないと情報がないというわけではなくて、必要な情報はメール等で団体様や会員の皆様にお知らせはしております。そちらは毎月1回やっております。

【委員】

当初の目的が、情報発信を区として一生懸命しているけれども、なかなか届かないのでネットワークを広げたいということであれば、その目的はかなり達成できているのではないのでしょうか。そのように今感じました。

【多文化共生推進課長】

私もそのつもりではおります。

【部会長】

そうすると、団体の数だけではなくて、積極的に関わっている団体と、言い方はあれかもしれないけれども、形だけの団体など、そういった色合いもあるのでしょうか。

【多文化共生推進課長】

正直言いますと、そういうところですね。

【部会長】

団体の数も増やしたほうがいいのかもしいけれども、積極的に関わってくれる団体を増やすとか、そういったことも必要なのかと思います。評価の観点からすると、そういったところも指標に入れていただけるといいのかなと思いました。

【多文化共生推進課長】

ありがとうございます。そういった観点も含め、より良い指標にできないか、今後の検討課題とさせていただきます。

【部会長】

あとはよろしいでしょうか。

では、次に経常事業のほうに参りたいと思います。

まず、質問が出ているところからです。595の「外国人への情報提供」ですが、ここではごみ出しのルールの情報提供についての質問です。これも少しプラザに置いてあった気がしますが、お答えいただけますでしょうか。

【多文化共生推進課長】

外国人向けのごみ出しルールの情報提供をどのようにしているか、先ほどもお示しさせていただきましたが、ごみ問題というのは区民の皆様共通の問題です。その中でも、区の清掃事務所がこのような形で、資源・ごみの分け方、出し方を11言語で、本庁及びしんじゅく多文化共生プラザに置いておきまして、情報提供しております。また、こちらに関しては各出張所などにも置いてありますので、出張所に転入でいらした外国人の方に対しても渡せる体制にはなっております。

【部会長】

何か補足は。

【委員】

外国の方は団体で住んでいるケースもよくありますので、皆さんが気持ちよく生活していく上でも、ごみ問題というのは非常に重要で欠かせないものだと思います。そういったすばらし

い絵つきのごみ出しの方法、プラスチックや生ごみ、燃えないごみなどの分類が書かれていますが、それぞれのお部屋の状況はあるかと思えますけれども、意識を高める方法というのは何か区としても考えていらっしゃる部分がありますでしょうか。

【多文化共生推進課長】

ごみだけではないのですが、転入の際に、「新宿生活スタートブック」というものがあります。新宿区で生活していくためにはこういうことをちゃんと理解していただきたいということの中にゴミのことも書いてあります。これだけすごい情報量なんですね。これは転入のときに必要な方にはお渡ししています。ゴミに関しては、先ほどもお見せしましたこういうものをお部屋に掲出していただける形で、ダブルというわけではないですが、勧奨していくような形になると思います。

ただ、転入のときはこれを渡すのですが、その後外国人の方は用がない限り区役所にいらしていただけないということもありますので、今日いただきました意見は、こちらも協力しているけれども、ごみは大切だよねということで、清掃事務所と相談して、もう一歩進めることがあればいいこうと思えますが、今のところはこれが外国人の方にも受け入れやすいのかなと思っております。

【委員】

分かりました。ありがとうございます。

【部会長】

ここでは、もう一つ、「新宿生活スタートブック」について、日英中韓版が2,000部、それから特殊言語版が1,000部ということで、先ほどあったような感じもしますが、特殊言語は具体的にいくつあるのでしょうか。

【多文化共生推進課長】

部会長がおっしゃいました日本語、英語、中国語、韓国語でまず1冊で、特殊言語はベトナム語、ネパール語、ミャンマー語で1冊という構成になっております。

【部会長】

では、ベトナム、ミャンマー、ネパールの3か国の言語を1冊にまとめているということで、それが1,000部増刷されているということですね。

新宿区はどこが多いのか分かりませんでした。多分そういった調査の中で、これが必要だということであっていらっしゃるのだらうと思うのですが、どのようなバランスですか。

【多文化共生推進課長】

対応言語につきましては、人口の多い方を対象に、そこに絞ってつくっております。7月1日現在の国籍で多い順ですと、中国、韓国、ネパール、ベトナム、ミャンマー、あとは、台湾、米国、フィリピンとつながる形です。

【部会長】

大体合っているけれども、ほかの外国人でも英語だったら分かるだらうということで、英語版をつくっていらっしゃるということでしょうか。

【多文化共生推進課長】

はい、そのとおりでございます。

【部会長】

一応考え方は分かりました。

韓国の方だと、在日はここに含んでいないということですよ。在日コリアンや在日の方は日本で生まれ育って、たまたま国籍が外国ということだから、特段日本語には不自由していないと思います。

よろしければ、次に行きたいと思います。事前の質問で、598の「国際交流事業」のところでは執行率が1.4%とかなり低いです。その説明については、(1)のところではコロナの関係で海外交流事業が中止になったからというのが大きいかとは思ったのですが、中止してそれきりなのか、オンラインで代替するとか何かやっているのであれば、それなりの予算も使ったのではないかと思います。この辺を少し説明していただけるとありがたいです。

【多文化共生推進課長】

ふれあいフェスタとって文化観光のほうがメインでやっているところに私どもも参加させていただいていたのですが、それがコロナで中止になった関係で、そこが皆減になりました。また、海外交流も計上はしてあったのですが、コロナの関係で実施をしなかったのが皆減という形になりました。そこら辺の大きいところが全部中止になってしまった関係で、執行率が1.4%と非常に低くなってしまったということでございます。

【部会長】

事前の質問で、オンライン等の代替手段は実施しなかったのかということがありますが、こちらはいかがでしょうか。

【多文化共生推進課長】

地域の国際交流というところでは、令和2年度にオンラインで1回実施いたしました。オンラインで実施したのはいいのですが、直接交流に意味があるということもございまして、講師になっていただいた先生からは、やはり対面がいいのではないかとということでした。今後の実施方法につきましては、オンラインも想定した上でやりつつも、直接交流につながるような形で検討してまいる予定でございます。

【部会長】

そうすると、やり方を変えるのであれば、評価は「適切」ではなくて「改善が必要」という可能性もあるのかなと思いますが、「適切」というのは何か理由があるのでしょうか。

【多文化共生推進課長】

組み立てをしているときは、オンラインを全然想定せずにやっていました。コロナの関係でいろいろな事業をオンラインでできないかということもあり、やってみたのですが、あまり好評ではなかったのも、また直接交流に戻してやることに意義があるかと思っているのですが、今の状況がどうなるか分からないということで、オンラインでやらなければいけない状況にな

ったときには、今年やったやり方をそのまま踏襲するのでは同じ結果になってしまうので、社会情勢に合わせて手法を変えて柔軟な対応をしていくという考え方で、評価は「適切」と書かせていただいています。

【部会長】

事業の効果を考えると、オンラインになじまないとまでは言えるかどうか分かりませんが、あまり効果が高くないので、対面でやりたいと。状況がそれを許さなかったので、「適切」と評価したということでしょうか。

【多文化共生推進課長】

はい。

【部会長】

あともう一つ、事前のものがああります。601番の「窓口等における多言語対応の推進」で、こちらと同じような事情かもしれないけれども、執行率が62.1%にもかかわらず「適切」という評価です。この辺についてご説明いただけたらと思います。

【多文化共生推進課長】

タブレット通訳のことですが、先ほど見ていただいたタブレットで通訳を通して相談を進めていくというところでは、通信経費を単価契約にしております。コロナによって外国人の入国制限などもありまして、その辺の相談件数や、時間が長い相談ではなくて短い時間で終わったというところで、結果的には単価契約の実績に対しての経費という実績残になります。その中でも、先ほど説明させていただきました税務課などは、課税当初に1か月貸出しをして、そこで外国人の方に対して区民税、住民税のご説明をしているということでございます。1年を通して言いますと、コロナ前と比べると通信経費は抑えられているという結果になったことで、62.1%という執行率となりました。

【部会長】

そうしますと、予算の考え方自体が、区が自分のところで執行するというよりも、相手方から申込みがあって、それに対応したときに不足しないような余裕を持った予算なので、効果としてみれば十分だったということでしょうか。

【多文化共生推進課長】

部会長がおっしゃるとおりでございます。

【部会長】

事前に勉強会で出たものはこれだけだったのですが、あとは何かあればよろしくお願ひします。

【委員】

今、課長のほうからお言葉としてあった都民税、区民税、この部分の負担は外国籍でも同じということですか。

【多文化共生推進課長】

負担は一緒です。

【委員】

全く同じですか。

【多文化共生推進課長】

税金の負担ですよ。収入に対しての税率ですので、国籍にかかわらず、1月1日に新宿区にお住まいになられている所得のある方は、決まった税率で課税されております。

【委員】

福岡県の苅田町というのは、北九州空港のあるところですが、今、日本で一番ベトナム人の人数が多いところなんですよ。ベトナム人同士でご結婚されて、子どもが生まれる。昔は日本で生まれれば日本国籍ということもあったけれども、今はそれが認められていないから、ストレートに日本国籍を取るわけではないけれども、それによってあまりにも多くなってしまったために、日本人の納税者が引っ越していってしまうということが出てきている。多文化共生推進課さんに聞く話ではないかもしれないけれども、そういうところも区役所としてはどのような考え方になっているのかというのがちょっとありました。

それから、コロナでやれなかったときがあったけれども、新宿区さんの成人の日に出席されている外国籍の人たちのパーセンテージが50%という数字が出て驚いたことがあります。コミュニティが強いから、私も行くからみんなで行こうよというふうになったのかなと思うけれども、その辺りは推進課としてはどのような捉え方をされますか。

【多文化共生推進課長】

「はたちのつどい」だと思うのですが、そこで行政ブースも出させていただいて毎年やっていました。コロナでそういうことは一切廃止してしまって、金屏風の前でお写真を撮るということをやっていたと思います。その前から、外国人の20歳の方に対してお手紙を送ると、すごく出席率がよかったです。50%ということで、集まりのところで国籍がいろいろな方が集まって、これを機会にいろいろなコミュニケーションを取ってもらうことはとても大事だと思っています。多文化共生の視点でいくと、すごくいいことだと思っています。そこでうちがどう働きかけるかというところは一つ課題があるのですが、今後皆さんに集まらせていただいて式典をしっかりとできて、ブースをご案内できるようでしたら、そういうコミュニケーションが取れるような取組もできたらいいのかなと考えております。現状はそこで動いているわけではございません。

【委員】

分かりました。

【委員】

50%というのは。

【委員】

出席者の50%が外国籍だということです。

【多文化共生推進課長】

正確には40何%ですが、すごく出席率がいいです。

【委員】

父兄を含めずに、外国人の成人の8割、9割の方がいらっしゃるという感じでしょうか。

【多文化共生推進課長】

留学生の方にご案内を出して、20歳という年齢のところを対象になる方にお送りしているというところですので、どういう構成になっているのか分かりませんが、送って集まっていただと、ということです。コロナ前は保護者の方ももしかしたら同伴で来られていたかもしれませんが、ここ2年ぐらいいは間隔をちゃんと取るということで、多分総務のほうで何かしら手だてをしていたと思います。そこは私は認識がないので申し訳ございません。

【委員】

日本人のコミュニティに入りたい外国人も、独自のコミュニティを形成している外国人も含めて、多文化共生推進課としては、何も日本人になれということではないにしても、日本を大事にしてくれる人たちが多くいてくれればいいことだと思いますし、ぜひそういう考え方も一つにあると捉えていただければと思います。

【多文化共生推進課長】

ありがとうございます。

【委員】

話が戻るのですが、うちの町会の事例で、中国人が旦那さんの転勤でお見えになったことがあります。その方がしばらく自分のうちの外のごみを出して、近所の町会の方が、習慣が違うからということで、言葉が通じなかったのですが、たまたま片言しゃべれる町会の人間がいたので、その者を連れて行って話しました。最初のうちは、新宿区のほうでは週間で水曜日は何、火曜日は何と言葉で話して、その後、清掃事務所のほうに電話したらあるということで取りに行き渡したら、その後はごみもちゃんときれいに出すようになりました。

やはり、新宿区の区役所さんだけでなく、町会の地元の人間、町会に限らず応援して外国人の方によくしてあげるほうがすごくいいのではないかという感じを受けました。それは3～4年前です。ある時期、コロナの関係で戻られてしまったのですが、近所の方とも仲よくなって、仲よくなった途端にいなくなりました。それまでは、何となく周りの人も、あの人は日本人じゃないから出し方がおかしいと。おかしいに違いはないけれども、分からないからおかしいのであって、間違えて出しているわけではないんですよ。その辺は、我々が率先してそういう人たちをフォローしてあげる。いろいろな問題がありますが、考えていかないと、外国人に対しては大変だと。特に今日見に行ったときも、すごくビルの中がきれいだし、やはり外国から来る方には、何となく心配だという不安があるんですよね。たまたま大勢の方がいなかったせいか、落ち着くような感じを受けたので、ああいったところは必要だなという感じを私は受けました。

【部会長】

ごみ関係は、多文化共生推進課だけではないので、ごみ関係の部局と連絡を取りながら、情報を届ける形で調整していただけるといいかと思いました。

【委員】

600番の「外国人学校児童生徒保護者の負担軽減補助金」ですが、就学が困難と認められる3つの学校に通学している児童・生徒の保護者を対象にということで、これは区立の学校には行けなくて、こちらの外国人学校に行くためのお金という形なのでしょうか。

【多文化共生推進課長】

新宿区に居住している方がそれぞれの学校に通学をしている上で、経済的に就学が困難と認められる方を対象に助成をしている制度です。各学校に申請書を送付して、学校側から保護者に申請書が届いて、申請したい保護者が記入したら学校に提出して、区に来て、区で所得状況の審査をさせていただきます。基準がございますので、その基準に合った生徒の保護者の方に対して助成をする制度でございます。

【委員】

これはこの3つの学校だけということですか。不勉強でよく分からなかったのですが、ほかの外国人学校にはなく、この3つの学校だけですか。

【多文化共生推進課長】

学校の選定につきましては、学校教育法に基づいて各種学校として認定されている学校法人東京朝鮮学園、学校法人韓国学園、学校法人中華学校が設置する学校を対象としております。

【委員】

中華学校は四谷ですか。これは新宿区内の学校ということではなくて。

【多文化共生推進課長】

そうではないです。新宿区内にあるのは、東京韓国学校です。中華学校は千代田区にございます。朝鮮学校の場合は、中学校や初級が荒川区や杉並区ということで、それぞれ違う区に学校があるのですが、新宿にお住まいの方がそこに通っているという形になります。

【委員】

これは何年ぐらいからある制度ですか。

【多文化共生推進課長】

事業開始は昭和58年の4月からになっております。

【委員】

そうすると、区としてはこちらの学校に補助しているという形に。

【多文化共生推進課長】

学校に補助しているのではなく、学校に通われている新宿区民の児童の保護者ということになります。区立にあるのですが、そこには通わず、ほかの区にある中華学校や朝鮮学校に、ご自分の意思というか、ここに通いたいということで通っているのだと思いますが。

【委員】

ほかの私立の外国人学校もありますけれども、それは対象にはならないのですか。フランコ・ジャポネなど、そういうのは関係ないのですか。あくまでもこの3つで、それでスタートしたと。

【多文化共生推進課長】

インターナショナルスクールなどいろいろあるのですが、今お話した学校以外は対象とはなっておりません。

【委員】

分かりました。

【部会長】

この辺は結構複雑というか、都の場合、北朝鮮系の学校については法人に対する助成をやめてしまったわけですね。ただ、区としてみれば、そういった学校法人に対する助成ではなく、区民に対する助成だということで、個人に限っては、北朝鮮系の学校に通っていても韓国系の学校に通っていても、同じような形で補助を続けているということでしょうか。

【多文化共生推進課長】

そのとおりです。

【部会長】

ほかのアメリカンスクールといったところは、所得状況は分かりませんが、比較的所得の高い人がいるのだろうと思うので、区としてはそこには補助する必要がないという判断なのかなと思います。合っているでしょうか。

【多文化共生推進課長】

学校教育法が絡んでおり、インターナショナルスクールは学校教育法の各種学校に当たりません。

【部会長】

ここで言っている民族学校は入っていないのではなかったでしょうか。ただ、教育のカリキュラムが80単位とかがあって、それを満たしていれば、これまでは助成対象にしていたということですが、東京都は、北朝鮮との関係もあって、北朝鮮を外したと思いました。東京都だけではなくて、ほかもそういったところは多いのかと思っています。

【多文化共生推進課長】

学校教育法第134条が手元がないので詳しくは分かりませんが、その各種学校に当たる学校に対して、そこに通う児童の保護者への助成という形になっております。

【部会長】

私もこんなことがあったなぐらいで100%正確には把握していません。取りあえず区民に対する助成ということは確かですね。

【多文化共生推進課長】

そうです。学校に対して補助しているわけではないです。

【委員】

ただ、多文化共生の観点からいくと、区立の学校に入ってほしいという気はします。

【部会長】

ちょっと時間も過ぎていますが、ほかに何かどうしてもというものがあれば。

【委員】

最後に1点だけ。アトム通貨と一緒にやっているシャプラニールという団体が早稲田大学の施設の中にあります。そことの連携はありますか。

【多文化共生推進課長】

シャプラニールさんという団体は連絡会に入っています。今年度加入ということ
です。

【委員】

バングラデシュのあれで袋をつくったり、何かされているという、大変評判がよかったもの
だから。

【多文化共生推進課長】

ありがとうございます。

【部会長】

あとはよろしいでしょうか。

少しお時間が過ぎてしまい申し訳ございません。ヒアリングはここまでにしたいと思
います。ご丁寧な対応をどうもありがとうございます。では、退室していただいて結構です。

(事業所管課退室)

【事務局】

では、事務局からの事務連絡です。

今お配りしたのは、前回の部会で今後のスケジュールとして確認した資料です。

進捗を確認しますと、7月8日、本日の「ヒアリング+視察(個別施策Ⅲ-15)」が終了
いたしました。ヒアリング、視察については、個別施策Ⅰ-9の現地視察が残っている状態
になっております。

その後、8月5日に取りまとめの会議、8月8日に予備の会議というものを予定して
います。ここで終わりの予定になっています。

7月21日の視察についてのご相談です。現在3つ候補地があります。区営住宅、勤
労者・仕事支援センター、四谷地域センターです。ただ、このところ非常に暑いので
視察時間をなるべく短縮するため、勤労者・仕事支援センターと四谷地域センター
の2箇所の視察を事務局から提案いたします。

まず勤労者・仕事支援センターをご視察いただき、その後、地下鉄で副都心線と丸
の内線を乗り継いで新宿御苑前まで行きますと、四谷地域センターまで徒歩5分
となっており、養蜂の

拠点を見ていただけるようにしております。いかがでしょうか。

【部会長】

よろしいですか。何かご意見あれば。では、そのような形で。

【事務局】

10時に勤労者・仕事支援センターの現地に集合とさせていただきたいと考えています。集合場所など、補足情報は後ほどメールでご連絡させていただきますので、ご確認をお願いします。分からなければ、お尋ねいただければと思います。一旦そこで集合したら、後は我々のほうでアテンドいたします。

【部会長】

では、そのご連絡だけよろしく願いいたします。

ちょっとお時間が過ぎてしまって申し訳ございません。これで本日の部会を閉会したいと思います。今度は現地ということで、よろしく願いいたします。

【事務局】

外部評価のチェックシートを本日も紙でお配りしています。また後で前回のものと併せてメールで電子データもお送りさせていただきますが、同じく7月31日までご提出いただきますようお願いいたします。それを基に、8月5日の会議をさせていただければと思います。お忙しい中恐縮ですが、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

【部会長】

では、お疲れさまでした。これで閉会といたします。

<閉会>